

## 議員・市長・副市長・教育長のボーナス引き上げに対する かけのまち子議員の反対討論

議案第 1 号 江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 議案第 2 号 江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例の一部改正について 議案第 3 号 江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例の一部改正について、関連予算が計上されている議案第 5 号 令和 6 年度江南市一般会計補正予算第 6 号について、日本共産党江南市議員団を代表して反対の立場で討論を行います。

**議員、市長、副市長、教育長の期末手当の 0.05 月分の引き上げ**理由は、社会一般の情勢を考慮してとありますが、際限なく続く食料品をはじめとする物価の高騰、医療や、介護、年金など社会保障のあいつぐ削減、深刻化する格差拡大の中で、少ない年金の低所得の高齢者や非正規ワーカー、ひとり親世帯、中小零細業者などから悲鳴が上がっています。

生活苦で苦しむ市民のみなさんへの一刻も早い給付金支給などの救済策が必要です。生活が厳しい市民を一層追い詰める水道・下水道料金の連続値上げの中止、国保税の引き上げ中止、引き下げが必要です。

**会計年度任用職員の人勧に準ずる報酬アップ**についても、物価高騰下、もっとも引き上げが必要な低賃金の職員にもかかわらず、また、国が補正予算で交付税増額の財源措置をし、わざわざ遡及適用すべしと 2 年つづきで通知を出したにもかかわらず、江南市は令和 6 年 4 月に遡って報酬をアップさせない、期末勤勉手当 0.1 月アップ分も、人勧に基づく報酬アップ以前の月額で計算した額しか支給しない、2 年つづけての対応は、重ねが重ねの会計年度任用職員への差別です。

令和 6 年度の未払いの報酬増額分は、多い人で 26 万円、平均でも 1 人 9 万円ほどの大きな額となります。大切な生活費が 2 年分も支払われないことになる会計年度任用職員の皆さんに対し、なんと申し開きをするのでしょうか。

愛知県下 54 自治体のうち、令和 6 年度、遡及適用するのは 8 割の 43 自治体にのぼっています。大半の自治体でやれることが、江南市には、なぜできないのでしょうか。市役所業務を支えていただいている、1000 人を超える大切な会計年度任用職員をもっといたわることができないのでしょうか。

その一方で、特別職の期末手当を自ら引き上げようというのは、あまりにも市民一人ひとりの暮らし向きへの配慮、会計年度任用職員のみなさんへの配慮に欠けています。

国では、石破首相ら大臣がボーナスアップ分を自主返納したと報道されています。同様に、市長、副市長、教育長も引き上げ分は自主返納するべきです。議員としても、ボーナスアップ分は受け取れません。よって、これら条例改正案と関連予算が計上されている一般会計補正予算第 6 号に反対をします。

